

平成11年4月  
No.310



# 広報

# しほのび

## 町の動き

世帯数……8,065(+18)  
人口……22,686(+7)  
男……10,862(+11)  
女……11,824(-4)

平成11年度予算内訳・町長施政方針……2・3  
役場内課配置変更(一部)……4・5  
公共施設使用料……6  
消防出初式/議会だより……7  
シリーズ年金……8  
かぼちゃん号/女性だより……9  
保健……10・11  
シリーズ人権……12  
社会教育……13  
インフォメーション……14  
こんなことあんなこと……15  
戸籍の窓/おめでとう/町民カレンダー……16



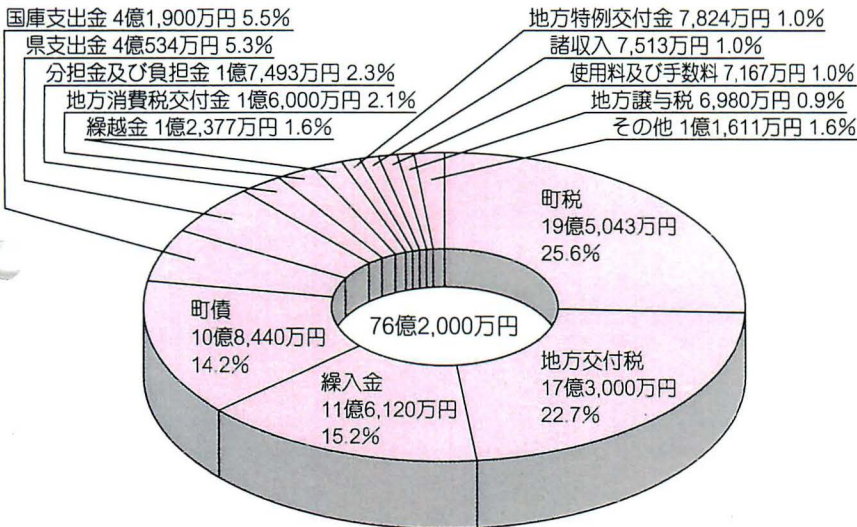
# 126億2,674万円のあらまし 文化のまちづくりへ

重信町のまちづくりの基本となる、平成十一年度当初予算が、三月十一日から十六日まで開かれた三月定例町議会で決まりました。

平成十一年度当初予算総額は百二十六億二千六百七十四万三千円で、前年度に比べると二十二・一%の増加となっています。

継続中の庁舎建設事業や、集落排水事業、統合簡易水道事業など建設事業の他、介護保険や情報化などソフト部門にも重点をおいた予算となりました。

## 歳入 一般会計 76億2,000万円



## 平成11年度 町長施政方針の要旨

### 行財政改革と環境対策

下水道・上水道のインフラ整備

重信町長 和田 治樹



平成十一年度の予算編成にあたり、国は平成十年度第三次補正と一体的にと

らえ、いわゆる十五ヶ月予算の考え方の下に、経済対策等がかつてない規模の積極予算を編成しています。

重信町では、継続中の庁舎建設事業等で、総予算では前年比二十二・一%の増となりますが、今後急上昇する公債費や取り崩した基金の回復に備え、引き続き徹底した行財政改革を推進します。

ただ、行政改革は、目的ではなく、住民福祉の増進という大目的を達成するための手段であり、削るべきところは多少の痛みを伴っても削り、やるべきことは存分にやる、という姿勢で臨みます。それで節減できた財源は、皆様のご意見をうかがい、必ず新しい事業に振り向けます。

去る二月二十五日、「重信町行政改革大綱」を改定しました。この大綱は大きく五つの柱から成り、今後の重信町の進むべき指針ともなっています。(内容は広報しげのぶ三月号に掲載)

組織の再編成を行い、コンピュータシステムを一新して西暦二千年問題を解

消し、インターネットやEメールを駆使して、事務の効率化、サービスのスピードアップを図ります。

また、町単独の各種補助金については、新たにガイドラインを設けて、終期を定めたサンセット方式に切り替え、削減をお願いすることになります。既にその役割を果たし終えたもの、効果の低いものは廃止し、重要性、公益性などを考慮し、真に必要なものは積極的に更新していく、メリハリの利いた補助制度に転換します。情報公開についても、条例制定に全力を上げます。

今年度福祉施策の最重点は、介護保険制度の基盤整備とし、管理職以下六名の職員を配しました。

環境問題には特に留意し、新庁舎には四国の庁舎としては最大規模のソーラーシステムを導入して、クリーンエネルギーの開発普及に努めます。

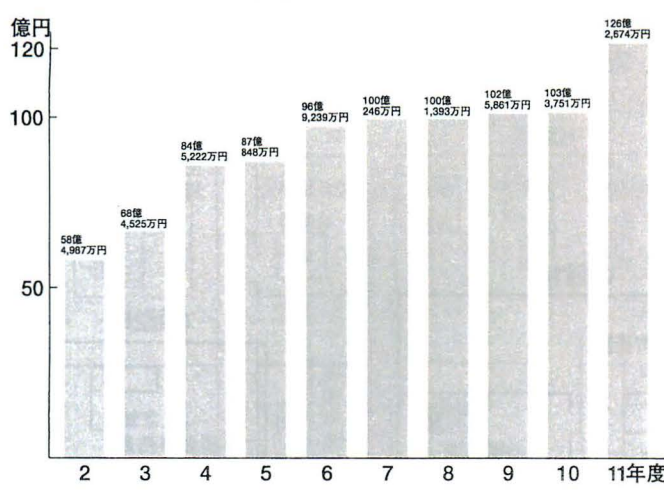
また拜志地区では集落排水事業、統合簡水事業、北吉井南吉井地区では上水道・下水道計画等環境に配慮したインフラ整備に努めます。

先般、首相直轄の経済戦略会議の最終答申が公表され、その終章に、魅力ある日本の創造に向けてという項目があり、「従来の過度に公平や平等を重視する社会風土を『効率と公正』を機軸とした透明で納得性の高い社会に変革しなければならぬ」と結んでおりました。激変する今、私は、この『公正』の言葉を深く心に刻み「みどり」と文化のまち 重信の実現に邁進したいと思っております。

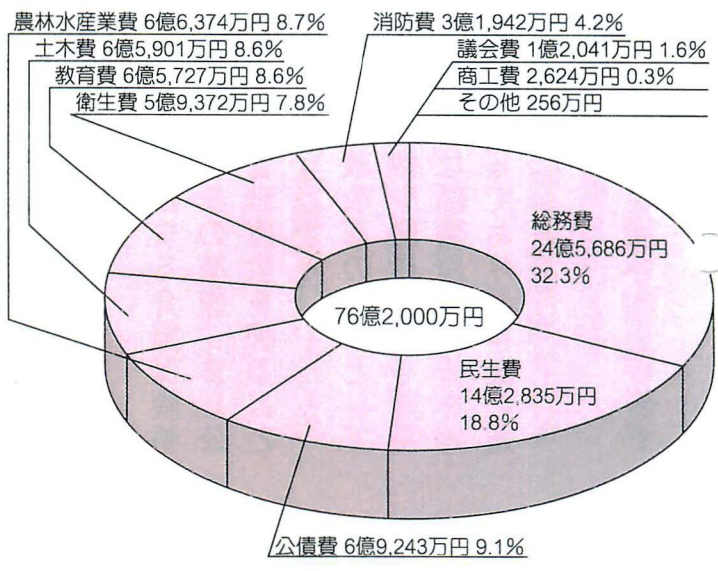


# 当初予算総額 みどりと

## 当初予算額の推移



## 歳出 一般会計 76億2,000万円



## 当初予算の会計別内訳 (単位: 千円)

会計別	本年度	対前年同期伸び率(%)
一般会計	7,620,000	25.2
老人保健特別会計	2,421,470	2.3
国民健康保険特別会計	1,501,621	12.1
簡易水道事業特別会計	0	皆減
農業集落排水事業特別会計	681,904	237.9
町営墓地事業特別会計	51,612	3.2
水道事業会計	350,136	皆増
合計	12,626,743	22.1

### 一般会計

### 七十六億二千万円

歳出の主なものをみると、トップは総務費の約二十四億五千七百万円(対前年度比二九八・九%増)で、継続中の庁舎建設や、コンピュータシステム切替等情報化を進めます。

次いで民生費約十四億二千八百万円(同二・五%増)で、老人・障害者・児童福祉や、医療扶助に取り組む他、介護保険の準備に取り掛かります。

公債費は約六億九千二百万円(同七・七%増)で、町の借入金返済を元利償還金です。

農林水産業費は約六億六千四百万円(同二・八%増)で、牛淵地区では整備事業に着手します。

土木費は約六億五千九百万円(同三・八%増)で、総合公園内のテニスコート建設や、公共下水道の準備に取り組みます。

教育費は約六億五千七百万円(同二・一%減)で、中学校のパソコンの買替や、小学校の放送設備の改修に取り組みます。

衛生費は約五億九千四百万円(同二・七%減)で、地域保健活動や、環境保全対策に取り組みます。

また、消防費は約三億一千九百万円(同二・六%増)で、防火水槽の改修や無線機器を整備し、安全なまちづくりを進めます。

歳入のトップは、町税で約十九億五

千万円(同五・〇%増)。次いで、地方交付税十七億三千万円(同二・八%増)、繰入金約十一億六千万円(同四一・六%増)と続いています。

また、今年度から新たに地方税の代替的性格の地方特例交付金が創設されました。

### 特別会計

### 四十六億五千六十万円

七十歳以上の人を対象とした医療給付費などの老人保健会計に約二十四億二千円(対前年度比二・三%増)。一般被保険者や退職被保険者の療養給付費などの国保会計に約十五億円。拝志地区の下水道を作るための集落排水会計に約六億八千万円(同二・三・七%増)。町営墓地を作ったり、管理運営するための墓地会計約五千万円(同二・八%増)となっています。

### 企業会計

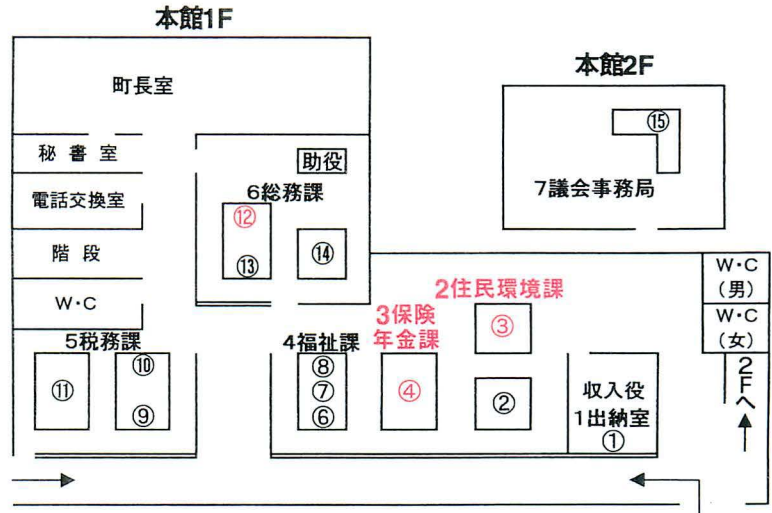
### 三億五千十四万円

今年から地方公営企業法の適用を受けるようになった、水道会計は、拝志地区の統合簡易水道事業や、北吉井・南吉井地区の上水道事業の計画に着手し、安全な水の安定供給に取り組みます。

# 配置が一部変わりました

(新設、また異動のあった課・係には色付けしています。)

重信町では、新たに始まる介護保険制度への対応と下水道事業の準備、また公施設等の効率的な管理運営を図ることを目的として、機構の改編を行いました。今回の改編は、行政改革の一環としてこれまでの課の設置数や職員定数を変更することなく、必要な部署及び人員を確保することを目的としており、事業の進捗状況に応じて課・係を廃止した上で、新たに必要な部署を設置しています。具体的には、生活環境課を廃止し係で



## ⑩住民税係

町県民税の調定及び賦課、町県民税の申告、国民健康保険税の調定及び賦課に関すること。

## ⑪資産税係

固定資産税の調定及び賦課、軽自動車税の調定及び賦課、特別土地保有税の調定及び賦課に関すること。

## 6 総務課

### ⑫総務係(住民係及び秘書係を統合)

職員の人事及び給与、議会の招集及び議案作成、広報及び公聴、人権擁護、行政相談、女性行政、消費者行政、コミュニティ、国際交流、組に関すること。

### ⑬行政係

区長会、交通・防犯、消防・防災に関すること。

### ⑭管財係

財産管理、入札及び契約に関すること。

## 7 議会事務局

### ⑮庶務係

議会、監査に関すること。

## 8 水道課

### ⑯管理係

水道の総合計画、水道料金の調定及び徴収、契約に関すること。

### ⑰工務係

水道施設の維持管理、給水装置・施設工事に関すること。

## 9 国土調査課

### ⑱管理係

調査事業の推進、調査成果の座標・原図管理に関すること。

### ⑲国土調査係

地籍調査、登記、成果認証、データ処理に関すること。

## 1 出納室

### ①出納係

出納に関すること。

## 2 住民環境課(町民課と生活環境課を統合)

### ②戸籍係

戸籍及び住民基本台帳、外国人登録、印鑑登録、埋火葬の許可書の交付に関すること。

### ③生活環境係

公害、畜犬登録、し尿処理、浄化槽、生活排水対策、火葬場・墓地、清掃、クリーンセンター、環境対策に関すること。

## 3 保険年金課(新設)

### ④保険年金係

国民健康保険運営、老人医療、重心・乳児・母子医療、国民年金、福祉年金に関すること。

### ⑤介護保険係(新設)

介護保険全般に関すること。

## 4 福祉課

### ⑥福祉係

社会福祉、障害者福祉、老人福祉、児童福祉、母子及び父子福祉、交通災害共済に関すること。

### ⑦保健衛生係

保健衛生、各種予防接種及び予防に関すること。

### ⑧同和対策係

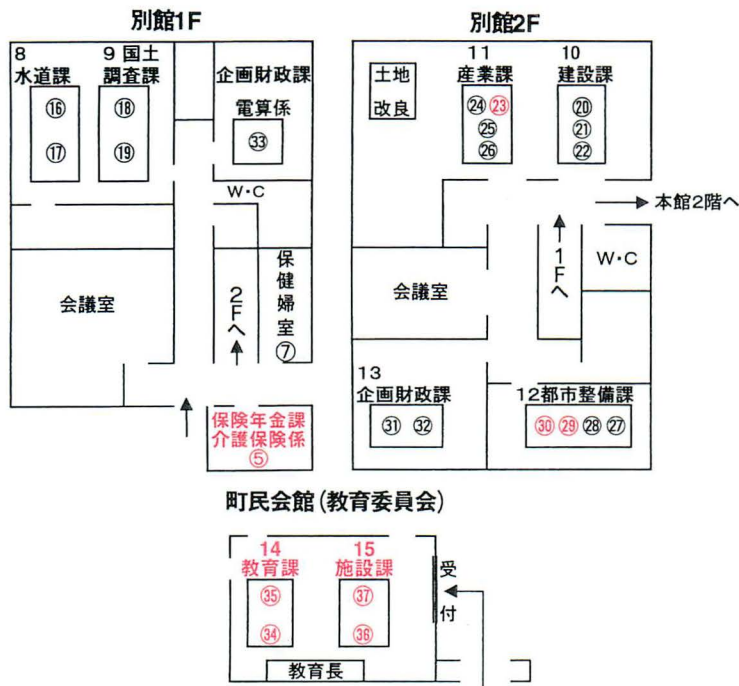
同和対策に関すること。

## 5 税務課

### ⑨収納管理係

町税等の収納、町税等に係る諸証明、納税組合に関すること。

# 4月1日より役場内の課の



の対応とするほか、教育委員会部局の教務課と社会教育課を統合し教育課とすること、また、介護保険課、施設課など新しい課を設置しています。

度重なる機構改編で、皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

各課の事務内容は、下記のとおりです。

## 13 企画財政課

- ③① 財政係  
予算、財政計画・運営、地方交付税等交付金、町債、基金に関すること。
- ③② 企画調整係  
総合計画、重要施策、広域行政、土地開発公社、政策調整、統計に関すること。
- ③③ 電算係  
電算業務の企画・調整、個人情報保護、システムの維持管理に関すること。

## 14 教育課 (教務課と社会教育課を統合)

- ③④ 学校教育係  
学校教育・学校施設全般、教育委員会に関すること。
- ③⑤ 社会教育係  
社会教育、家庭教育、同和教育、生涯学習、公民館活動、社会体育、青少年に関すること。

## 15 施設課 (新設)

- ③⑥ 管理系 (新設)  
公共施設の管理・運営に関すること。
- ③⑦ 公園管理系 (都市整備課)  
都市公園、農村公園の管理・運営に関すること。
- ③⑧ 図書館系 (図書館内) 配置図省略  
図書館の運営・管理に関すること。
- ③⑨ 歴史民俗資料館系 (歴史民俗資料館内) 配置図省略  
文化財の保護と活用、歴史民俗資料館の運営・管理に関すること。

## 16 学校給食センター

- ④⑩ 給食係 配置図省略  
学校給食の実施に関すること。

## 10 建設課

- ②⑩ 管理係  
道路占用、町道及び道路台帳、屋外広告物、登記事務に関すること。
- ②⑪ 建築住宅係  
境界立会、建築確認、町営住宅、国有土地及び公有水面に関すること。
- ②⑫ 事業係  
土木事業計画及び立案調整、道路橋梁、災害復旧、土木設計工事に関すること。

## 11 産業課

- ②⑬ 産業係 (農林水産係と商工係を統合)  
農林水産業及び商工業の振興、観光、労政に関すること。
- ②⑭ 農業土木係  
土地改良事業、林道、災害復旧、その他農業土木に関すること。
- ②⑮ 管理係  
換地、土地改良資金に関すること。
- ②⑯ 農業委員会事務局  
農業委員会事務全般に関すること。

## 12 都市整備課

- ②⑰ 都市計画係  
都市計画の策定、開発許可、国土利用及び土地対策、土地地区画整理事業に関すること。
- ②⑱ 公園整備係  
公園事業に関すること
- ②⑲ 下水道係 (新設)  
公共下水道事業に関すること。
- ②⑳ 農業集落排水係  
農業集落排水事業に関すること。
- ②㉑ 公園管理系 (町民会館施設課内)

こうなります

# 公共施設の使用料

重信町では、町民の健康増進やコミュニティの場として、体育施設や公園など各種施設を建設し、広く町民の方に無料で開放してきました。しかし、スポーツ人口の増加や健康意識の高まりなどにより、施設利用を希望する団体や個人の方が急増し、皆様に等しく施設をご利用いただくことが困難な状況となっております。

このため、行財政改革の環境として、また施設利用に対する不平等感の是正を目的として、体育施設及び公園の管理運営方法を見直し、四月からは利用者の方に電気代など費用の一部を、使用料としてご負担いただくとともに、申請手続などを変更することにしました。

皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、今回の改革の趣旨をご理解の上、ご協力下さいますようお願い致します。今回の見直しにより、有料となる施設及び町民の方の使用料は下表のとおりです。  
( )内は利用時間です。また、年末年始(十二月二十九日～一月三日)は休みです。

## 申請手続きじょうしつ

町民会館内施設課へお越し下さい。

ご利用は、

利用したい月の三ヶ月前の月の初日(休みの場合は翌日)が受け付け開始日になります。午前九時三十分から午前十時までにお越し下さい。

利用希望月	受け付け日
4・5・6・7	4/5(月)
8	5/6(木)
9	6/1(火)
10	7/1(木)

※4月のみ受け付け日を5日とさせていただきます。

利用希望者が重複する場合は、申し込み者同志による話し合いまたは抽選により、利用者を決定します。受け付け時間以降で施設の利用申し込みがない日時については、利用したい日の二日前までに随時受け付けを行い、原則先着順に利用者を決定します。

## 使用料はいつ払うの??

利用される方には、使用許可書を交付しますので、その際に、使用料を納付して下さい。

詳しくは、町民会館内施設課(番九六四一五〇〇代)までお問い合わせ下さい。

## 学校施設及び夜間照明施設(18:00~22:00)

(事前に団体登録が必要です。)

### ●運動場夜間照明施設

重信中学校	500円
北吉井小学校	
南吉井小学校	
拝志小学校	

### ●体育館夜間照明施設

上林小学校	300円
北吉井小学校	
南吉井小学校	
拝志小学校	

※制度移行期のため4月末までは、従来の予約者を優先します。

## 町民プール(7月20日~8月31日)

個人利用	200円
全面利用	16,000円

※8月14日~16日は休みです。

## 有料公園施設(9:00~17:30)

公園名	種類・名称	区分	基本料金	
			単位	金額
重信川緑地公園	多目的広場	全面	全日	1,000円
			半日	500円
		半面	全日	500円
			半日	250円
	庭球場	1面	1時間	50円
重信町総合公園	多目的広場	全面	1時間	1,000円
		半面	1時間	500円

※重信町総合公園は5月末から利用できる予定です。  
※制度移行期のため重信川緑地公園については5月末までは、従来の予約者を優先します。

## ツインドーム重信(9:00~22:00)

アリーナ		使用料(1時間当たり)	卓球
全面利用	アマチュアスポーツ	入場料徴収無	2階観覧席後部卓球台 1時間(1台)につき200円
		入場料徴収有	
	上記以外	入場料徴収無	
		入場料徴収有	
部分利用	床面積の1/3以下	全面使用料の1/3	
	床面積の1/3を超え1/2以下	全面使用料の1/2	
	床面積の1/2を超え2/3以下	全面使用料の2/3	
アスレチックジム			
トレーニングルーム	1回 200円 (回数券11回分 2,000円)		
多目的ルーム	専用使用 1時間当たり 500円		

※重信町居住者及び重信町に勤務先がある方以外が使用する場合は、20%を加算した額となります。ただし、トレーニングルーム使用料は除きます。  
※トレーニングルームを個人で利用する場合は予約の必要はありません。  
アスレチックジム1階ロビーでチケットをお求め下さい。

## 農林業者トレーニングセンター(8:30~22:00)

区分	8:30~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00
トレーニング室	450円	450円	600円
卓球室	150円	150円	210円
剣道室	150円	150円	210円

※制度移行期のため5月末までは、従来の予約者を優先します。

# 消防出初式開催

春の全国火災予防運動期間（一〜七日）中の三月七日、町民会館において重信町・川内町消防出初式が両町の消防団員など約七百名が参加して行われました。

当日は、雨のため室内で行われ、日頃の訓練の成果を披露できません

でした。しかし、団員はこの消防出初式を契機として、町民の皆様方の期待に添うことができる消防団づくりにと気持ちを新たにしました。また、日頃からの消防活動の功績を称え、消防団員の表彰があり、重信町からは次の方々を受賞されました。



## 愛媛県消防協会長表彰

竿頭級

重信町消防団

功績章

高須賀祐二

勤続章

渡部 賢二

高市 勝

泉岡 末光

渡部 正之

家族内助の功労者

伊賀千恵子

松田 豊和

上岡 秀敏

相原 修

友近 忠繁

高市 和博

井上 典良

佐伯 正俊

宮崎 豊一

野中 哲也

越智 博伸

宮田 善弘

野中 孝三

武智 安史

石丸 恒雄

恒岡 茂文

安井 浩二

松下 俊二

上田喜代治

東 洋一

渡部 剛士

大北 英彦

森 真和

高須賀正人

## 中央消防団連合会長表彰

松田 豊和

上岡 秀敏

相原 修

友近 忠繁

高市 和博

井上 典良

佐伯 正俊

宮崎 豊一

野中 哲也

越智 博伸

## 重信町長表彰

井上 典良

佐伯 正俊

宮崎 豊一

野中 哲也

越智 博伸

## 日本消防協会長定例表彰

功績章

石丸 臣一

勤続章

伊賀 義夫

永年勤続功労章

渡部 昭信

日本消防協会長定例表彰

精績章

永井 雅敏

井門 孝徳

松末 秀雄

## 愛媛県知事表彰

井門 孝徳

松末 秀雄

野首 國廣

## 三月議会だより

第七十一回重信町議会定例会は、三月十一日から二十六日までの十六日間の会期で開かれ、平成十一年度当初予算（総額百二十二億六千七百七十四万七千円）、平成十年度補正予算（四億九千八百七十九万九千円）、条例の制定など三十七議案が可決されました。

また、決算審査特別委員会に付託され継続審査となっていた平成九年度の決算八件は、原案のとおり認定されました。

一般質問は、五名の議員から、介護保険、農業振興、少子化問題、老人問題についてなど、多方面にわたって行われました。

以下、議決された主なものは、次のとおりです。

### 一般会計当初予算

○庁舎建設事業 一、八八六、一七二千元

○総合公園整備事業 二九九、〇三〇千元

農業集落排水事業特別会計

○拝志地区汚水管布設事業 六一一、〇〇〇千元

### 条例制定、改正等

○報酬等の条例の改正

○税条例の改正

○都市公園、教育施設使用料条例の改正

都市公園の一部及び学校体育館等の使用料を改正するものです。

○水道給水条例の一部改正

○ツインドーム重信設置条例の制定

ツインドーム重信の設置及び管理について定めるものです。

この他、課設置条例、職員定数条例の改正等全体で二十の条例が制定、改正されました。

また、議員提案による「四国地方建設局の存続に関する意見書」「地方分権の実現に関する意見書」「国立病院・療養所の独立行政法人化、民営化に反対し、機能の充実強化を求める意見書」について

採択し、政府関係機関に提出することになりました。

## 年金は

## 請求しないとももらえませんか

それぞれの年金は、受けられる資格が発生しても本人が請求しなければ支給されません。年金を受ける資格が発生したら忘れずに請求しましょう。

出するほかに請求書に添えなければならぬ書類があります。詳しいことは、それぞれの提出先にお問い合わせ下さい。裁定請求書の提出先は、次のとおりです。

### 老齢基礎年金、老齢・退職給付を請求する場合

ずっと国民年金だけの方

住民票のある市町村の国民年金担当係の窓口

ずっと公務員等(共済組合制度加入)の方

ア. 単一共済組合期間のみの場合

加入していた共済組合の担当窓口

イ. 複数の共済組合に加入した場合

老齢基礎年金は、住所地を管轄する社会保険事務所の窓口

退職共済年金は、それぞれの共済組合の担当窓口

複数の年金制度に加入していた方(ただし、該当する制度について)

ア. 年金を請求する段階で最後に加入していた制度が国民年金の場合

老齢基礎・厚生年金は、住所地を管轄する社会保険事務所の窓口

退職共済年金は、それぞれの共済組合の担当窓口

イ. 年金を請求する段階で最後に加入していた制度が厚生年金保険の方

老齢基礎・厚生年金は、最後に勤めていた事業所(船員にあっては船舶所有者)を管轄する社会保険事務所または都道府県主管課船員保険係

退職共済年金は、それぞれの共済組合の担当窓口

ウ. 年金を請求する段階で最後に加入していた制度が共済組合制度の方

老齢基礎・厚生年金は、住所地を管轄する社会保険事務所の窓口

退職共済年金は、それぞれの共済組合の担当窓口

### 障害・遺族基礎年金、障害・遺族給付を請求する場合

障害の原因となった病気・けがの初診日、または死亡日が

ア. 国民年金加入中の場合

住民票のある市町村の国民年金担当係の窓口

イ. 厚生年金保険加入の場合

年金を請求する段階で勤めていた事業所(船員にあっては船舶所有者)

を管轄する社会保険事務所または都道府県主管課船員保険係

ウ. 共済組合制度加入中の場合

それぞれの共済組合の担当窓口

### 国民年金保険料が据置きに

保険料のお知らせ

国民年金の保険料は、四月

から月額一万三千三百円(平成十年度と同額)です。

保険料の前納制度

保険料は四月中に一年分を

前納することが出来ます。前

納制度を利用すると保険料が

割引きされお得で、納め忘れ

もなくります。(左表参照)

保険料の口座振替制度

あなたの指定された金融機

関から、毎月、自動的に払い

込まれますので、納め忘れが

なく便利です。

納付組織の利用

納税組合

に加入する

と納め忘れ

が防げ、納

税組合には

納付奨励金

が支給対象

となります。

詳しくは、

役場保険年

金課の国民

年金係まで

お問い合わせ

下さい。

	毎月納めた場合	1年間前納する場合	割引きされる額
定額保険料 (毎月13,300円)	159,600円	155,750円	3,850円
定額十付加保険料 (毎月13,700円)	164,400円	160,430円	3,970円

### 老人医療受給者の方へ

四月一日から窓口で支払う一部負担金が次のように変わりました。

#### 外来(1日) 530円

●外来時の薬剤一部負担

内服薬(1日分)	外用薬(1調剤分)
1種類 0円	1種類 50円
2~3種類 30円	2種類 100円
4~5種類 60円	3種類以上 150円
6種類以上 100円	頓服薬(1調剤分)
	1種類 10円

★住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている人は、外来時の薬剤一部負担が免除されます。

〈一部負担金の計算は〉★医療機関ごとに計算。

★同じ医療機関でも歯科と他の診療科は別。

#### 入院(1日) 1,200円

●住民税非課税世帯等の人は同じ医療機関で1か月に支払う額が最高35,400円となります。

※「入院時一部負担金限度額認定証」が必要となりますので、役場福祉課にて申請して下さい。

なお、老人医療受給者の皆さんが外来又は在宅で薬剤の支給を受けた場合に、その種類などに応じて医療機関(院外処方せんが発行された場合には、薬局)に支払っている薬剤一部負担金については、平成十一年度の特例措置として、七月一日から、国が患者さんに代わって支払う予定です。詳しくは、内容が決まり次第、広報でお知らせいたします。



# さいきん本をよみましたか

～かぼちゃん号(図書館車)だより～

移動図書館車「かぼちゃん号」は、図書館から離れた地域への貸出サービスを行うため、各地域へ第二・第四週（火曜日～金曜日）に、巡回しています。

日程は広報しげのぶの町民カレンダー（裏表紙）に掲載していますので、ご覧下さい。

平成9年9月にかぼちゃん号が誕生してから、現在まで多くの町民のみなさまにご利用いただき、大好評です。今後もみなさんの人気者として、大活躍いたします。

1人4冊まで。  
 次回の巡回日にお返し下さい。

## 最近はこの本が人気です



はちまん 上  
 内田康夫著 角川書店



コスメティック  
 林真理子著 小学館



リボンちゃんのリボン  
 市川里美作・絵 徳間書店



ともだちくるかな  
 降矢なな絵 内田麟太郎作 偕成社



まめうしとつぶた  
 あきやまただし作・絵 PHP研究所

## 平成10年度利用度が高かった地域ベスト5

- ①愛大横河原宿舎
- ②上林ささゆり団地
- ③西岡自衛隊官舎
- ④上樋朝比奈酒店北側
- ⑤牛淵団地

## かぼちゃん号巡回場所の変更について

4月より次のように変更いたします。  
 南野田集会所前→新村マキフーズ前  
 （第二・四木曜日15:30～16:00）  
 田窪公民館→田窪公民館西  
 （第二・四水曜日13:30～14:00）

## 〈図書寄贈お礼〉

次の方々より図書を寄贈くださいました。ありがとうございました。（敬称略）

- 松澤宮子 ●山内孝之 ●高橋美和
- 森田榮子 ●山登健二 ●白井登
- 村上和可子

## イキイキと活動しています

## 女性会議

## 香川県大川町女性団体と交流

二月十九日、女性会議の会員四十三名が大川町を訪れました。

予定より二十分早く到着し、女性団体連絡協議会の役員の方に迎えられました。席上には、紅白の薯蕷饅頭と瓢箪型に抜きとった赤飯に奈良漬、ピンクの箸袋には、優雅な毛筆の「おもてなし」の文字があり、手作りの品々に心温まりました。



大川町の女性団体は、昭和五十三年、四国ではトップをきり男女共同参画を掲げ、六団体で誕生し、がっちり手を組み合って歩んで来ています。

と決意致しました。

（副議長 伊賀ツタ子

私たちも、この日を契機として、新しい道を一歩一歩前進したい

女性六団体で模擬議会を開いたのが発端となり、町内全戸へ、有線放送（テレビ）で日々の活動状況を報道しています。また若い会員さんを獲得するために、いろいろなグループの会に出て声をかけ、後継者を育てています。また、役員は、二年から四年で交代しているそうです。

## 歯の健康づくりのための保健事業

事業名(対象児)	内 容
10か月児乳児相談 (10か月児)	歯科衛生士の話 「歯のはえはじめの頃の手入れについて」
1歳6か月児健康診査 (1歳7、8か月児)	歯科健診 歯みがき相談(個別相談)
2歳児生活学級 -2さいうさぎの生活学級- (2歳6、7か月児)	親子遊び(歯みがき劇・歯みがき体操) 栄養と生活についての相談 染色液を使つての歯みがき練習
3歳児健康診査 (3歳6、7か月児)	歯科健診 歯みがき相談(個別相談) 染色液を使つての歯みがき演習



平成十一年度は、上記のとおり歯の健康づくりのための保健事業を実施します。歯は一生使うもの。乳歯の時期から大切にしましょう。

一生自分の歯で物を食べるには、乳歯の時期からのむし歯予防が大切です。お母さんの中には、むし歯予防には、フッ素をぬれば大丈夫と思つている方がいます。フッ素とは、果物や野菜、緑茶や水といった身近なものの中に存在する物質で、歯のむし歯キンに対する抵抗力を

高める働きがあります。しかし、これだけでは、むし歯予防に十分ではなく、普段から、甘いものとりすぎやダラダラ食い等をしないことや、ハミガキで汚れをきちんとおとすことができて初めて、フッ素は効果を発揮します。まずは、普段の生活に気を付けることが大切です。

お母さんが守つてあげて

赤ちゃんの歯

## 意識が変わる、行動が変わる、ますます健康!

今年度の健康改善教室は、みなさんの身近なテーマを取り上げ、平成11年5月から平成12年3月までの毎月1回実施します(下表参照)。詳しい講義内容は毎月「広報しげのぶ」でお知らせします。一度申し込みをされると、お好きな講義を自由に受講できます。

全11回受講された方には、豪華特典がありますのでお楽しみに!

皆様のご参加をお待ちしています。

### 健康改善教室 年間計画表

と き	内 容
7月12日(月) 午後1時30分~3時	健診・検診のすすめ -健康のバロメーター-
8月9日(月) 午後1時30分~3時	重信町の保健・福祉サービス 知っていますか?
9月10日(金) 午後1時30分~3時	家庭における介護苦労話 -みんな同じ体験しています-
10月13日(水) 午後1時30分~3時	生活のゆとり -音楽を取り入れよう-
11月10日(水) 午前10時~12時30分	お肌はプリプリ 骨はコツコツ -若返り食-
12月10日(金) 午後1時30分~3時	わが家のカゼ対策大集合
1月11日(火) 午後1時30分~3時	あなたの肝臓はだいじょうぶ? -お酒・肥満・運動不足心当たりありませんか-
2月10日(木) 午後1時30分~3時	楽しく動いて 体力アップ① -体の中からカゼ予防-
3月10日(金) 午後1時30分~3時	楽しく動いて 体力アップ② -ウォーキングの楽しみ方-
3月23日(水) 午前10時分~12時30分	つつい手が出る お菓子との付き合い方

第1回目、5月の日程・内容等は次のとおりです。

と き 5月25日(火) 午後1時30分~3時

ところ 町民会館 第1・2研修室

内 容 ニコニコ健康ツアー-歩き方で体が変わる-

講 師 愛媛大学教育学部 助教授 浅井 英典

※また、引き続き、「ニコニコ健康ツアー」を開催します。(下表参照)その説明会を6月1日午後1時より町民会館で開催します。定員は各講座とも60人です。5月26日までに申し込み下さい。

### ニコニコ健康ツアー

講 義	足あし講座	骨・コツコツ講座	減量講座
対 象	40歳以上の女性(男性の受講も可)		
目 的	自分の身体に合ったより効果的な歩き方を身に付け、転倒を予防する講座です。	骨粗鬆症が気になる、足腰をもう少し強くしたい、あるいは体重が気になる方のための講座です。	
実 施 期 間・内 容	7月5日(月)~ 7月8日(木)(予定) ●体力測定、歩行動作撮影等	6月21日(月)~6月24日(木)(予定) 体力測定、骨密度測定(無料)等	7月末~6カ月間 ●主にストレッチや歩行 ●簡単なレクリエーション ●家庭での散歩
	8月上旬~3カ月間 ●正しい歩行フォームの指導 ●レクリエーションゲーム	7月末~6カ月間 ●足腰を強くする運動 ●ボールなどを使ったちよつと汗ばむゲーム ●家庭で行うストレッチと運動	

話そう!  
楽しもう!  
快適妊娠生活

近所に妊婦友達を作りませんか?  
同じ時期に出産するお母さん達が  
集まって、妊娠・出産・育児につ  
いて話し合い、情報交換を行う場とし  
て、左表のとおり母親学級を開催し  
ます。  
皆さんの参加をお待ちしています。

とき	内容	
5月11日(火) 午後1時30分～3時	元気な赤ちゃんの出産のために ●教えて!あなたの快適妊娠ライフ ●施設見学「プラネタリウムでリラックス♪」	♡ところ 町民会館
5月17日(月) 午後1時30分～3時	お産パワーを身につけよう ●妊娠中の栄養と陣痛を乗り切る呼吸法 ●座談会「ハーブティでリフレッシュ!」	♡持参品 母子健康手帳
5月21日(金) 午後1時30分～3時	赤ちゃんが生まれたら… ●出生手続きと赤ちゃん用品を選ぶコツ ●座談会「こんには赤ちゃん♪」	♡申し込み 5月6日(木)まで に保健婦まで申し 込んでください。
5月27日(木) 午後1時30分～3時	育児座談会 「赤ちゃんと先輩お母さんと一緒に…」	
希望日 (夜間に行きます)	夫婦で頑張る育児を応援! 「お父さん出番です! -実践赤ちゃんのお風呂-」	

## 予防接種

重信町では、下表のとおり、予防接種を実施しています。

予防接種は、感染症にかからないよう、またかかっても重くならないように免疫をつけるとともに、流行を防ぐ役割があります。しかし、ごくまれに副反応による健康被害もあります。予防接種をより安全に受けるためには、「予防接種手帳」や「予防接種と子どもの健康」等をよく読み、保護者の方が予防接種についてよく理解することが大切です。わからない事は、かかりつけ医等と相談しましょう。なお、日程等の個人通知はしていませんので受け忘れのないように気をつけて下さい。

(注)※対象者は重信町に住み登録をしている方です。

※予防接種についてご不明な点は、福祉課保健婦までお問い合わせ下さい。

種類	対象年齢	方法
BCG	3か月～4歳未満 (ツベルクリン反応検査判定が陰性の人)	集団接種
ポリオ	3か月～90か月未満 (6週間以上の間隔をあけて2回)	集団接種
三種混合 (ジフテリア 百日せき 破傷風)	1期 初回   3か月～90か月未満 (3～8週間隔で3回)	個別接種
	1期 追加   3か月～90か月未満 (1期初回(3回)終了後12～18か月の間に1回)	
	2 期   小学校6年生(12歳に達する日の属する年度)(二種混合)	集団接種
麻しん(はしか)	12か月～90か月未満	個別接種
風しん	12か月～90か月未満 <sup>(注)</sup> ※原則として麻しん予防接種後に接種!	個別接種
日本脳炎	1期 初回   3歳(1～4週間隔で2回)	個別接種
	1期 追加   4歳(1期初回終了後概ね1年おいて1回)	
	2 期   小学校4年生(9歳～12歳)	集団接種
	3 期   中学校2・3年生(14歳・15歳)	

(注)中学生について行う風しんの予防接種は、平成15年9月30日まで、昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までの間に生まれた者について行います。

### 重信町個別接種指定医療機関(平成11年4月1日現在)

医療機関名	ところ	電話番号	医療機関名	ところ	電話番号
西村内科	志津川999-6	964-2461	いのうえ小児科	野田2丁目485-1	955-0055
藤石病院	志津川1842-1	964-1234	石川小児科	横河原337-1	955-0333
辻井循環器科・内科	田窪2030	964-0013	池川内科・神経内科	志津川90-1	964-7787
西野内科クリニック	牛瀬1073	964-2200			

### ポリオ予防接種

とき	対象
5月7日(金)	平成10年7月1日～平成11年1月31日生まれ 及び生後90か月未満の未接種児
5月13日(木)	平成10年2月1日～6月30日生まれ 及び生後90か月未満の未接種児
受付時間 ところ	午後2時～2時30分(時間厳守) 町民会館2階大ホール
注意事項	○下痢をしていると受けられません。 ○ポリオ予防接種についての詳細は、「予防接種手帳」及び「予防接種ガイドブック」等をお読み下さい。
実施時期	毎年5月・10月に実施しています。

### 日本脳炎(第2・3期)予防接種

	とき	ところ	対象者
第2期	5月18日(火)	南吉井小学校	小学4年生 (9～12歳)
	5月20日(木)	北吉井小学校	
	5月26日(火)	上林・拝志小学校	
第3期	5月28日(金)	重信中学校	中学2・3年生 (14・15歳)
第2・3期	6月1日(火)	町民会館	県立第1・2・3養護学校・町外小 中学校の小学4年生・中学2・3年 生及び町立小・中学校未接種者

※町外の小・中学校に通う児童・生徒の皆さんで予防接種を希望される方は、福祉課保健婦までご連絡下さい。

# 知っていますか

## 国際高齢者年

全世界で人口の高齢化が進んでいることに注目して、一九九二年の国連総会において、一九九九年を国際高齢者年とする決議が採択されました。

わが国の「高齢化率」（六十五歳以上の高齢者が全人口に占める割合）は、昭和五十五年には九%でしたが、平成十年には十六%と増加し、その後も増加し続けています。

このように高齢者の増加や社会の高齢化が進む中、高齢期をいかに健全に生きがいをもって生活するかは世界的にも課題となっています。

そこで、国連では国際高齢者年のテーマを「すべての世代のための社会をめざして」とし、毎年十月一日を「国際高齢者の日」と定めました。

世界中どこの国においても高齢者には、次の五つのことをめざして取り組んでいこうということになっていきます。

それは、高齢者の自立、参加、ケア、自己実現、尊厳の五つです。

**自立**……高齢者は、収入や家族、衣食住において自立する。  
**参加**……高齢者は、集会や運動を組織することができるといえる。  
**ケア**……家族及び共同体の介護と保護を享受できる。

**自己実現**……高齢者は、自己の可能性を発展させる機会を追求できる。  
**尊厳**……高齢者は、尊厳及び保障をもって、肉体的、精神的虐待から解放された生活を送ることができる。

一方、わが国では、高齢化社会の到来に備えて「長寿社会対策大綱」（昭六一年）に基づいて関係施策の推進に努めています。

しかし、高齢化の進み具合があまりにも早いことと国民の意識が低く、社会システムも遅れがちであったため、早急に対応しなければならなくなり、「高齢社会対策基本法」（平成七年）を制定し、現在取り組んでいます。

これは二十一世紀の本格的な高齢社会を控えて、国民一人一人

人が長生きしてよかったと実感できる、心の通い合う連帯の精神に満ちた、豊かで活力のある社会を築くためのものとなっています。

また、就業、所得、健康、福祉、学習社会参加、生活環境、調査研究等の推進の各分野にわたり施策を展開しています。こうした国連や日本国内の取り組みによって、一生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、生涯学習社会の形成を目指しているのです。

高齢者問題は世界共通の課題となっており、「活力ある高齢化」が叫ばれています。

今年、国際高齢者年です。高齢者の知恵に学び、高齢者が豊かに老後を送ることができるよう、国民こそ「すべての世代のための社会をめざして」考え、実践できるよう取り組ましましょう。

## 声かけ運動

の、さらなる深まりを目指して!

平成11年度 重信町行動目標

もっともっと子供を知るために

町民こそって下記の行動を展開していきましょう。



保護者の皆さん

進んで地域活動に参加しましょう



地域の皆さん

区独自の声かけ運動を展開しましょう



役をお持ちの皆さん

気軽に子供たちと友達になりましょう



学校・園の先生

一人一人に分かる授業を展開しましょう

## 大人と子供の ふれあい広場

### バードウォッチング

してみませんか

とき 四月二十九日(木)

内容 午前八時三十分(町民会館出発)皿ヶ嶺・風穴駐車場から徒歩で龍神平キャンプ場を往復。(町民会館から風穴までは、各自の車で移動して下さい。)

登山道を歩きながらバードウォッチング

講師 元日本野鳥の会研究部 幹事 奥川健一先生

参加資格 町内在住、または町内に勤務先のある方。小・中学生の場合は保護者同伴のこと。

※大人一人でも参加可

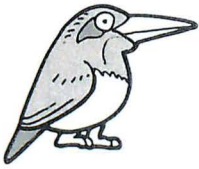
募集人数 二十名

持参品 弁当・水筒・虫刺され用薬・カッター・雨具  
② 双眼鏡を持っている方は持参して下さい。

服装 帽子・長袖・長ズボン・運動靴

申し込み締め切り日

四月二十三日(金)



## 郷土史講座



とき 五月九日(日)

午後一時三十分

ところ 町民会館二階

第一・二研修室

講師 沖野新一先生

湯築城跡発掘調査担当者  
演題 「発掘から見た道後湯築城跡」

城跡

聴講料 無料

どなたでも聴講できます。

主催 重信町教育委員会

重信史談会

## 紙の上の記録展

歴史民俗資料館

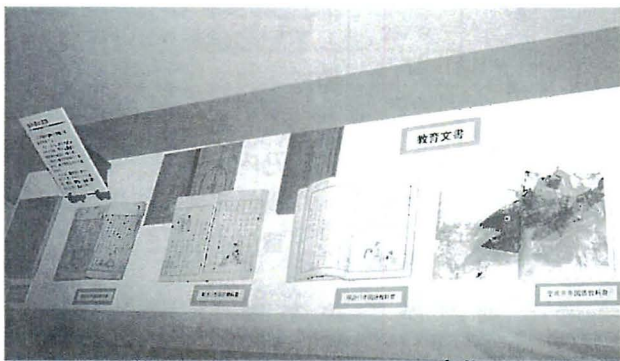
幕末→明治→平成の

国語と図画の

教科書を展示します

四月の「紙の上の記録展」は、小学校二年生の明治から平成までの教科書の変わりよりの展示です。

日本中が「おかあさん・おとうさん」と呼ぶようになったのは、や、現代の美術教育と明治のそれとの違いなど。



四月の休館日

5・12・18・19・26・29・30日

## 囲碁日曜会

とき 五月二日(日)

午前九時

午後四時四十分

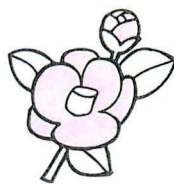
ところ 町民会館一階娛樂室

主催 町文化協会囲碁教室

問い合わせ先

番九六四一九五一八

(山内 博)



## 町民大運動会



とき 4月18日(日)

9:00~

(雨天時は4月25日(日))

ところ 重信中学校グラウンド

## 銃砲刀剣類登録 のお知らせ

県教育委員会文化財保護課

番九三四一三二二九

銃砲刀剣類発見の際は、最寄りの警察署に届け、刀剣類発見届出済証の交付を受けて下さい。それから登録の手続きをして下さい。

とき 毎月第三水曜日

(祝日の場合は翌日)

刀剣類

午後一時~午後四時まで

銃砲

午後三時~午後四時まで

ところ 愛媛県立図書館 (松山市堀之内)

持参品

(1) 刀剣発見届出済証

(2) 当該銃砲刀剣類

(3) 手数料(一件につき五千九百円・登録証再交付手数料三千円)

(4) 身分証明書(運転免許証・健康保険証等)

注意

(1) 発見時の状況のまままで持参して下さい。

(2) 駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用下さい。

(3) 駐車場の状況のまままで持参して下さい。

(4) 駐車場の状況のまままで持参して下さい。

(5) 駐車場の状況のまままで持参して下さい。

(6) 駐車場の状況のまままで持参して下さい。

(7) 駐車場の状況のまままで持参して下さい。

(8) 駐車場の状況のまままで持参して下さい。

## 自衛隊幹部候補生募集

自衛隊松山募集案内所  
☎947-3040

### 応募資格

- (1)昭和49年4月2日から昭和53年4月1日生まれの方で、大学卒業程度の学力を有する方
- (2)昭和47年以降に生まれた方で、大学院修士課程を修了（見込みを含む）した方
- (3)海上技術幹部候補生は、昭和49年4月2日から昭和53年4月1日生まれ（理学・工学の修士課程を修了し、学位を受けた方は昭和47年以降生まれ）の方

### 受付期間

4月7日(水)～5月14日(金)まで

### 試験期日

第1次試験：5月29日(土)  
筆記試験

## 交通事故の発生状況

松山南交通安全協会  
☎958-6558

平成11年3月10日現在

	本年	昨年比
発生	244	+29
死者	6	+4
傷者	289	+24

(松山南警察署管内)

- 暖かくなる時期、特に春先は事故が増加傾向にあります。
- 早朝・夜間の歩行者、自転車は反射材を着用しましょう。
- 思いやりの心で高齢者を守りましょう。

## 4月の納税

固定資産税 第1期

納税期限 4月30日(金)

## '99 春の花フェスティバル

愛媛県花き総合指導センター  
☎964-5867

とき 4月28日(水)～4月30日(金)  
午前9時～午後5時  
(30日は午後4時30分まで)

### 展示内容

新しい花、珍しい花の紹介  
温室・ほ場・バイテク施設の実証展示  
花と花壇のコンクール  
趣味の園芸展  
試験研究機関等参考展  
押し花展  
ハーブ展

### 行事内容

花の種プレゼント  
ポット苗プレゼント  
(毎日先着500名様)  
花のお絵かき  
花と緑の相談コーナー  
ふるさと市コーナー及びバザー  
フラワーオークション  
園芸バザー及び資材展  
遊具コーナー

## 4月11日(日)は 愛媛県議会議員選挙

重信町選挙管理委員会  
☎964-2001(代)

平成11年4月11日は、愛媛県議会議員選挙の投票日です。みんなそろって投票しましょう。

### 投票時間

午前7時～午後8時

### 不在者投票

平成11年4月2日から平成11年4月10日までの午前8時30分から午後8時まで。

場所は重信町役場別館1階です。  
※第八投票区（下林の宮ノ段・西ノ谷の区域、上村）の投票所は、上村集会所完成により元の場所になります。

## 新しい保険証は届きましたか？

役場保険年金課  
☎964-2001(代)

国民健康保険の被保険者証(保険証)が4月1日から新しくなりました。

### 保険証が届いたら

- ①住所・氏名・生年月日などに誤りがないか確かめましょう。
- ②裏面の注意事項をよく読みましょう。
- ③保険証の記号・番号をメモしておきましょう。

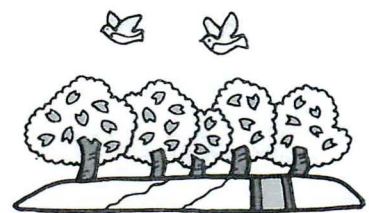
## 水道業者(町指定)追加

役場水道課  
☎964-2001(代)

下記の業者を4月1日付けで重信町給水装置工事業者に追加指定したので、お知らせします。

山乃内設備

重信町大字下林甲1861番地15  
☎964-1446



## まごころ銀行

重信まごころ銀行に次の方から金一封を寄付下さいました。温かい善意ありがとうございます。(敬称略)

### 〈香典返し〉

安井 安(北野田)

亡母・ハルミ

小野武温(田 窪)

亡母・勝田子カヨ

菅野 洋(上 林)

亡母・トクヨ



## 学校って どんなところ？

北吉井小で一日入学  
町内の小学校では、毎年、入学式を前にした三月、新一年生を対象に、学校に慣れてもらおうと、一日入学を行っています。

三月六日、北吉井小学校でも、九十人の新一年生が、一日入学に参加しました。

ちよっぴりお兄さん、お姉さんらしくなった新一年生に手をひかれ、興味津々に、初めて訪れる学校の中を探検していました。

もうすぐ入学式。楽しい学校生活を送って下さい。

## 若さと美しさと 健康のために

### 太極拳へのお誘い

健康体操として評判の『練功』と『太極氣功』。

基礎からの『簡化二十四式太極拳』の入門コースです。

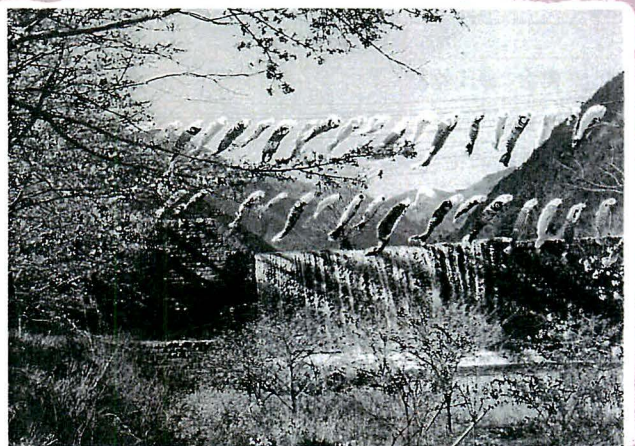
少しずつ、無理なく、どなたでも、いつからでも始められます。ゆっくりとした動きで、心身をリラクセスさせましょう。

毎週水曜日、午前十時から十一時  
町民会館において行いますので、運動のできる服装で、お越し下さい。

四月二十一日(水)は、緑化センター  
芝広場にて練習します。

問い合わせ先

- 九六四一八二三九 井門
- 九六四一五八八 松本
- 九六四一七七二一 村越



## 再生

### こいのぼり

こいのぼりを譲って下さい  
すっかり有名になった山之内のこいのぼり。

今年も、四月初旬重信川の除ケ堰堤に地元の方々の手により、こいのぼりがあがる予定です。

そこで、皆さんのお家に眠っているこいのぼりはありませんか？ご不用になったこいのぼりを是非ゆずって下さい。

こいのぼりにお子様の名前を書いて、泳がせてくれるそうです。

連絡先 九六四一七八八七

(山内)

## プロの技に喚声

(表紙写真説明)

### ツインドーム重信落成

三月十四日、ツインドーム重信の落成を記念して、バレーボール男子Vリーグ入替戦が行われました。熱戦が繰り広げられ、強烈なスパイクや巧みなフェイントで約千六百人の観客を魅了しました。

ツインドーム重信の一般の方々への開放は、四月十四日からです。アスレチックジムは午後十時まで開いており、一回二百円で利用できます。仕事の帰りにひと汗かかればいかがでしょうか。

町民の皆さんの多くのご利用をお待ちしています。



試合を前に体育館玄関前で町長らがテープカット

# おめでとう



▲満2歳

大森 勇心くん (H9.4.13生)  
「ジャニーズジュニアをめざして  
ダンスも歌もとっても上手!」  
(父・完祐 母・舞樹)上林

# 戸籍の窓

(3月10日までの届出分)

## お誕生おめでとう

住所	出生児	保護者	生年月日
上 村	岩田有華	誠	2・3
横河原	八塚永吾	新吾	2・4
野田3丁目	門田真佳	治	2・9
西 岡	谷七穂	邦彦	2・13
田 窪	岩井直峰	義典	2・15
樋 口	玉井雄大	由貴子	2・18
横河原	今井貴斗	和正	2・19
田 窪	平 豊栄	和也	2・19
野田2丁目	藤井夢子	将登	2・23
野田2丁目	中内 茜	康一	3・3

## お悔やみ申し上げます

住所	氏名	年令	死亡日
樋 口	和田富雄	75	2・12
見奈良	佐伯英三	57	2・14
山之内	渡部孝一	64	2・16
樋 口	佐川鬼子忠	72	2・19
志津川	鎌田享子	35	2・19
樋 口	窪田クマヨ	94	2・20
横河原	近藤清子	72	2・21
西 岡	西田悦雄	49	2・22
牛 淵	水本 稔	94	2・24
田 窪	池田サダ子	87	2・25
田 窪	勝田チカヨ	93	2・28

満3歳までのお子様を募集します!

掲載ご希望の方はお誕生月の前月10日までに、写真に保護者のコメントを添えて役場町民課までお送り下さい。

# 町民カレンダー

日(曜)	行 事 名	時 間	場 所	日(曜)	行 事 名	時 間	場 所
<b>4月</b>				22(木)	心配ごと相談	13:00~15:00	町 民 会 館
4(日)	燃やさないごみ(空き缶・金属類、びん・ガラス類)(全地区)				移動図書館車(上樋、播磨台、野田1丁目、新村、北野田)		
	燃やさないごみ(ペットボトル、その他)(横河原区)			23(金)	移動図書館車(上村、下林、上林)		
	粗大ごみ(横河原区)			24(土)	お話会	14:00~15:00	図 書 館 2 階
	当番医 辻井循環器科・内科・小児科 重信町田窪 電話964-0013			25(日)	燃やさないごみ(ペットボトル、その他)(横河原区以外)		
			粗大ごみ(田窪団地区)				
5(月)				廃棄図書交換市	9:00~16:30	図 書 館 2 階	
6(火)				当番医 国立療養所愛媛病院 重信町横河原 電話964-2411			
7(水)	読書会(源氏物語)	13:30~15:30	町民会館婦人室	26(月)			
8(木)	行政相談・心配ごと相談	13:00~15:00	町 民 会 館	27(火)	移動図書館車(山之内、樋口、横河原)		
	移動図書館車(上樋、播磨台、野田1丁目、新村、北野田)			28(水)	粗大ごみ(横河原・田窪団地区以外)		
9(金)	移動図書館車(上村、下林、上林)			移動図書館車(志津川、八反地、西岡、田窪、牛淵、牛淵団地、自衛隊官舎)			
10(土)	お話会	14:00~15:00	図 書 館 2 階	29(木)	祝日ですが燃やすごみ収集します。		
11(日)	燃やさないごみ(ペットボトル、その他)(横河原区以外)			当番医 西野内科クリニック 重信町牛淵 電話964-2200			
	廃棄図書交換市	9:00~16:30	図 書 館 2 階	30(金)	固定資産税第1期納期限・水道使用料(2~3月分)納期限		
12(月)				<b>5月</b>			
13(火)	移動図書館車(山之内、樋口、横河原)			1(土)			
14(水)	移動図書館車(志津川、八反地、西岡、田窪、牛淵、牛淵団地、自衛隊官舎)			2(日)	燃やさないごみ(空き缶・金属類、びん・ガラス類)(全地区)		
15(木)	人権相談	10:00~15:00	役 場		燃やさないごみ(ペットボトル、その他)(横河原区)		
16(金)				粗大ごみ(横河原区)			
17(土)				当番医 中川病院 松山市南梅本町 電話976-7811			
18(日)	燃やさないごみ(空き缶・金属類、びん・ガラス類)(全地区)			3(月)	燃やすごみ収集休み		
	燃やさないごみ(ペットボトル、その他)(横河原区)			当番医 山本内科 川内町北方 電話966-2066			
	粗大ごみ(横河原区)			4(火)	燃やすごみ収集休み		
	当番医 西村内科 重信町志津川 電話964-2461			当番医 泉内科 川内町南方 電話966-2226			
	町民大運動会	9:00~	重中グラウンド	5(水)	燃やすごみ収集休み		
19(月)				当番医 藤石病院 重信町志津川 電話964-1234			
20(火)							
21(水)	読書会	13:00~15:30	町民会館婦人室				